

## I. 総括研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
総括研究報告書  
障害児（その疑い）の虐待予防のための研究

障害児虐待予防のための包括的支援マニュアルの作成に関する研究

研究代表者 有村 大士 日本社会事業大学 教授

研究要旨：

障害児虐待の包括的な予防のために、積極的な権利養護の観点から、直接的な家族支援やペアレンティング等のガイドラインの実施状況を把握・検討し、障害児虐待の予防に焦点を当てた課題を抽出すると共に、関係機関、特にきめ細やかな寄り添い支援を行う機関に対しての調査を実施し、包括的なマニュアルの作成を目的とした。

3つの分担班により、①質問紙調査、②ペアレントトレーニングの試行と評価、③障害のある（疑われる）子どもに対する子ども虐待死亡事例の再検証、④グッドプラクティス等のヒアリング調査を行った。

研究成果として、障害児虐待の予防に活用できる、障害児虐待予防マニュアルを作成した。マニュアル作成に当たっては、グッドプラクティス調査から収集されたものを基本としながら、障害児の積極的な権利養護に焦点を置いて作成した。

研究代表者：

有村大士（日本社会事業大学）

研究分担者：

米山明（社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団  
・理事、全国療育相談センター・センター長）

北山真次（姫路市総合福祉通園センター・所  
長、全国児童発達支援協議会・理事）

永井利三郎（桃山学院教育大学）

の観点から、直接的な家族支援やペアレンティング等のガイドラインの実施状況を把握・検討し、障害児虐待の予防に焦点を当てた課題を抽出すると共に、関係機関、特にきめ細やかな寄り添い支援を行う機関に対しての調査を実施し、包括的なマニュアルの作成を目的とした。

## B. 研究方法

### 1. 質問紙調査

実態調査と、これまでまとめられたマニュアル等の評価、及び使用に当たっての課題の抽出を目的に約500カ所の障害児通所支援事業所、約200カ所の障害児入所施設を対象に郵送法による質問紙調査を実施した。調査の実施にあたっては、全国児童発達支援協議会、日本子ども虐待防止学会 障害児虐待ワーキンググループ等の協力を得た。また、調査にあたっては調査票のPDFフォーム等も用意し、回答者の希望に応じて使用できるようにした。

### 2. ペアレントトレーニングの試行と評価

児童養護施設、児童自立支援施設、障害児入所施設、及び障害児通所支援施設を対象に、

## A. 研究目的

障害児虐待の予防のためには、虐待を発見するだけでは問題は解決せず、問題が発生する前に予防できるよう、包括的な支援の充実を図る必要がある。これまでも、研究代表者、研究分担者が関わった研究でも、「児童発達支援ガイドライン」、「放課後デイサービスガイドライン」、「ペアレント・トレーニング実践ガイドブック」、「障害児虐待予防マニュアル」等が作成されてきた。しかしながらまだまだ実施普及には課題がある。また虐待予防という観点で、子どもと養育者を中心とした包括的な支援体制を構築する必要がある。本研究では、障害児虐待の包括的な予防のために、積極的な権利養護

ペアレントトレーニング、及びスタッフトレーニングを開発し、実施及び評価を行った。プログラムは精研式をベースとし、障害児虐待の予防に向けて、アンガーマネジメントとトラウマ・インフォームド・ケアの概念を盛り込んだものを作成した。プログラムは施設等の現状に併せて、それぞれ3～4回で構成した。参加者は評価のための各種調査票に3回回答し、個別の郵送にて提出を受けた。プログラムの進捗にあわせた変化について統計解析を実施した。

### 3. 障害のある（疑われる）子どもに対する子ども虐待死亡事例の再検証

各自治体がこれまで発出してきた子ども虐待死亡事例検証報告書の内容を再度検討し、障害のある子どもが対象となった可能性のある事例について再分析を行った。

### 4. グッドプラクティス等のヒアリング調査

障害児通所施設、障害児入所施設、保育所等に関してヒアリング調査を実施した。コロナ禍であることを勘案し、直接訪問する以外にも、オンラインも併用して実施した。

### 5. 障害児虐待予防マニュアルの作成

障害児虐待の予防に活用できる、障害児虐待予防マニュアルを作成した。マニュアル作成に当たっては、グッドプラクティス調査から収集されたものを基本としながら、障害児の積極的な権利養護に焦点を置いて作成した。また、研究班、及び研究への協力をいただいた団体の意見もいただき、ブラッシュアップを行った。

（倫理面への配慮）

調査にあたっては、日本社会事業大学、あるいは所属機関に設置された倫理委員会の承認を得た。

郵送等によって得た調査票は鍵のかかる研究室内のロッカーで管理する。また、インターネット等を使用した調査、及びインタビュー等の実施にあたっては、記入者が特定されるデータを極力収集しない。インタビューにあたっては、プロトコルを明確に示した上で、書面やそ

れに代わる電子書式によって同意を得た上で実施した。なお、上記の手続きについても、倫理委員会にて承認を得た。

なお、本研究の実施にあたっては、一般社団法人 日本子ども虐待防止学会 障害児虐待ワーキンググループの協力を得た。

## C. 研究結果

具体的な対応としてマニュアルだけでなく、具体的なペアレントトレーニング、スタッフトレーニングの開発を行ったことから、行政的意義は高いと思われる。特に、児童養護施設、及び児童自立支援施設は、障害のある子どもの割合が増加しているため、今後更に普及が必要とされている。

全般的な子ども虐待は0歳児に事例が集中しているのに対し、今回の死亡事例検証報告書の再分析では、障害があることが疑われる子どもの死亡事例においては、各年齢層において死亡事例が分布しており、傾向が異なる点が多くなった。障害のある子どもに対しての各年齢層において途切れのない継続的、包括的な家族サポートが必要不可欠であることが明らかとなった。

## D. 考察

これまで障害児の虐待予防に特化した研究は多くはなかった。本研究は、障害児虐待の予防に焦点を置き、分析と評価を実施し、また質問紙調査、障害児虐待予防に主眼を置いたペアレントトレーニング、障害のある子どもに対する虐待死亡事例検証など、これまで実施されてこなかったことに取り組むことにより、新たなエビデンスが得られた。

## E. 結論

本研究では、障害のある子どもの養育に関する包括的な家庭支援の必要性が明らかとなり、ペアレントトレーニング、スタッフトレーニング、及びそれらを反映した包括的支援マニュアルの作成を行った。

本研究の成果は、障害児虐待の予防に留まらず、子どもの発達等を感じているすべての家庭の子育てに応用が可能なものと考えられる。

#### F. 健康危険情報

なし